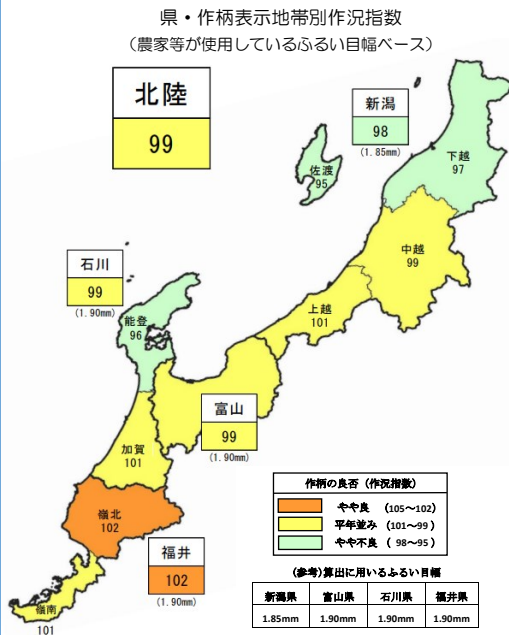


米に関するマンスリーレポート（北陸版） （令和6年12月号）

令和6年産水稻の収穫量

全国の結果：https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y5
北陸の結果：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/241200.html>



令和6年産水稻の収穫量が公表されました。10a当たり収量は、10月25日現在の予想収量と変わらず、全国で540kg（作況指数は101）、北陸で535kg（作況指数は99）となりました。

また、10a当たり収量及び作付面積から、主食用米の収穫量は全国で679万2,000t（前年産差+18万2,000t）、北陸で93万8,800t（前年産差+4万4,800t）となりました。

	10a当たり 収量 (kg)	主食用		
		作付面積 (ha)	収穫量 (t)	対前年産差
北陸	535	175,800	938,800	+44,800
新潟	536	101,400	543,500	+29,400
富山	540	31,200	168,500	+3,800
石川	521	21,200	110,500	+2,800
福井	531	21,900	116,300	+8,800

サロン開催のお知らせ

麦・大豆サロン：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/241220.html>
コメ(輸出)サロン：https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/241225_1.html

需要に応じた生産を推進するため、実需者や生産者、研究機関等が情報提供及び意見交換を行うサロンを開催します。皆様のご参加をお待ちしております！！※参加は事前申込制です。

・チラシ
・当日の流れ
はこれから

1/29
Wed

麦サロン

オンライン開催
(Microsoft Teams)
14:00～16:30

1/31
Fri

コメ(輸出)サロン

オンライン開催
(Microsoft Teams)
14:00～16:30

2/4
Tue

大豆サロン

オンライン開催
(Microsoft Teams)
14:00～16:30

参加申込方法／

下記のURL又は二次元コードから申込フォームにアクセスしお申し込みください。

麦
・
大豆

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/seisan/mugimame_form.html

申込締切
令和7年1月23日
17:00



コ
メ

<https://forms.office.com/r/WexTLU9HRk>

申込締切
令和7年1月29日
12:00



令和6年能登半島地震及び9月20日からの大雨に関する情報

11月28日に奥能登営農復旧・復興センターが、穴水町JAのと本店内に設置されました。国、県、市町、JA等の関係者が一体となった、被災農業者への伴走支援体制強化のため、相談機能に加えて、指導・支援機能を拡充するとともに、被災農業者支援のワンストップ化を図りました。

奥能登営農復旧・復興センター

<相談機能>

- 被災機械等再取得や融資の相談対応

<【拡充】指導・支援機能>

- 農地復旧と耕作者確保の調整
- 営農再開に向けた作付指導など各種支援

伴走
支援

被災
農業者

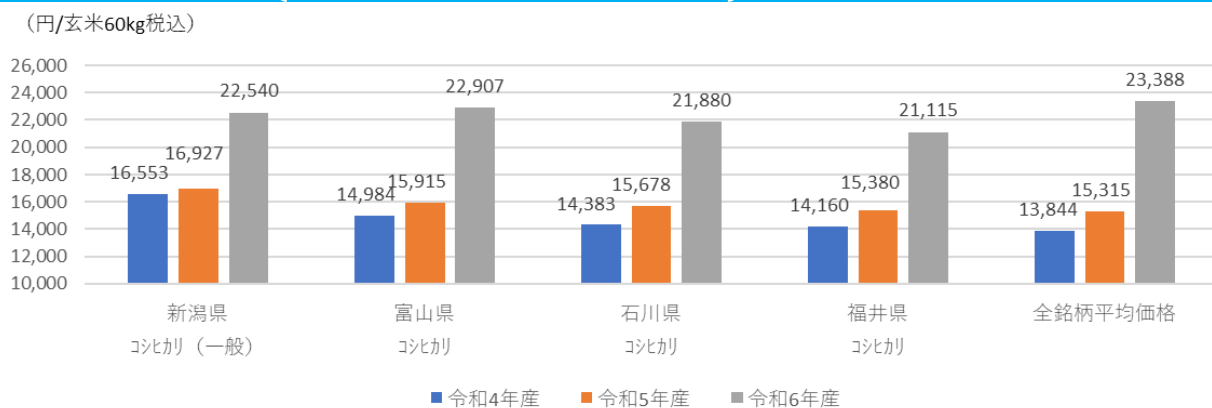
令和6年奥能登豪雨に関する農業者支援施策（石川県資料「令和6年奥能登豪雨による被災された農家の皆様への支援について」）
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/2024notohantoujisin/documents/gouushienmenu1216.pdf>

営農再開に向けた現地相談窓口においても引き続きご相談を受け付け対応しております。
支援や相談窓口の詳細は[こちら](#)（🖱️ クリック）、または右記二次元コードからご覧ください。



1 米の相対取引価格

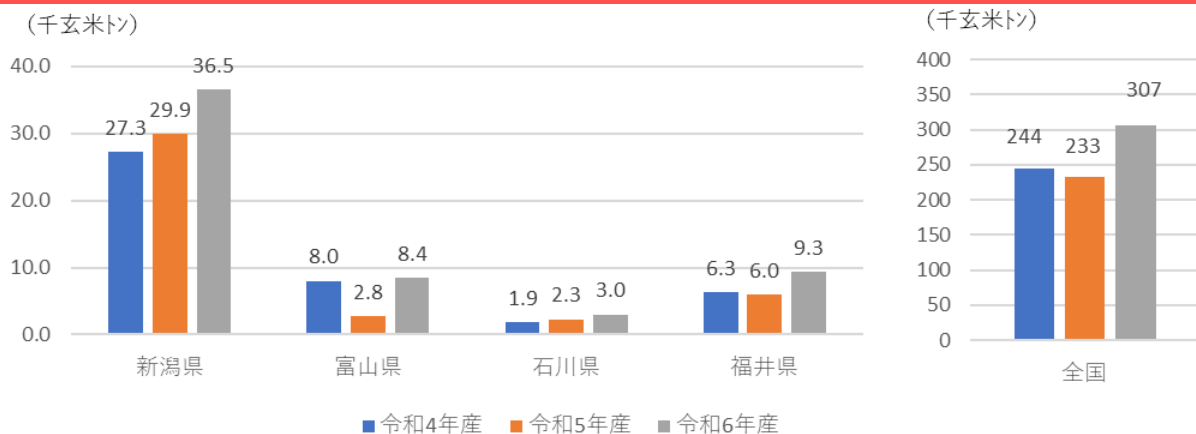
令和4年産及び、令和5年産は出回りから翌年10月まで、
令和6年産は出回りから令和6年11月までの平均価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。
また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウエイトで加重平均により算定している（5年産は速報値）
7 全銘柄平均価格、報告対象産地品種銘柄ごとの前年度検査数量ウエイトで加重平均により算定している

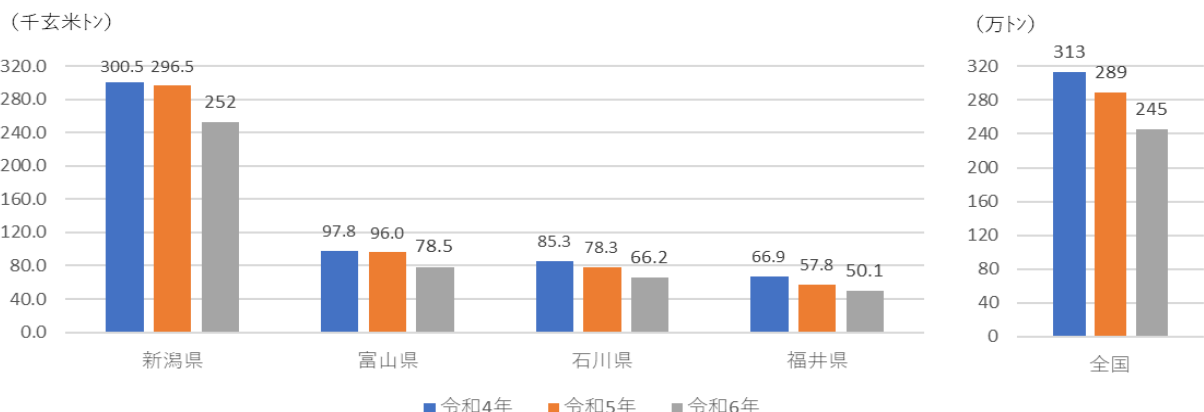
2 米の産地別販売状況（10月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。

3 産地別民間在庫の推移（10月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

農林水産省 北陸農政局

